

早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科

ベトナム政府博士育成計画受入制度

学生募集要項（2011年9月入学）

※この選考は、ベトナム教育訓練省から推薦され、かつ同国政府から奨学金給付を受ける予定のある方を対象としています。

※教員等の詳細情報につきましては、早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科ウェブサイトをご参照ください。
(<http://www.waseda.jp/weee/staff/index.html>)

1. 募集概要

募集課程	博士後期課程 博士学位取得を目指す3年間の正規課程
募集人員	博士後期課程：若干名
出願締切	2011年4月30日(土)必着
選考方法	書類審査
結果発表	2011年5月18日(水)に郵送(EMS)で通知します。(発表当日発送)
入学年月日	2011年9月21日(水)

2. 出願資格

以下の a、b両方の条件を満たす者。

- a ベトナム教育訓練省から推薦され、かつ同国政府から奨学金給付を受ける予定のある者。
- b. 修士の学位またはこれに相当する学位を得た者、または入学日までに修士の学位取得見込の者。

※身体機能の障害により、受験・就学に際して特別な配慮を必要とする場合は、出願に先立ち、本研究科事務所にお問合せください。また、大きな病気やけがのため、受験および就学に支障をきたす恐れがある方についても、それが万一出願後に起こった場合でも、速やかにお問合せください。

3. 出願手続

(1) 事前連絡(必須)

願書提出以前に研究内容などについてEメールで、入試係(weee@list.waseda.jp)に、所属大学、氏名、希望教員名、を明記の上、研究計画書(MS Word 形式ファイル 1 枚程度)をご送付下さい。

事前連絡締切:2011年4月 16 日(土)

※事前連絡の内容によっては、改めて研究科入試係より連絡する場合がございます。

(2) 入学検定料: 免除

(3) 出願上の注意と提出書類

書類は日本語または英語で作成し、必要書類すべてを一括し、封筒に入れて、「書留」で郵送してください(出願書類は一切お返しできません)。

- ・提出物の知的所有権を第三者が所有している等のケースについては、提出後に問題が生じないよう事前に解決願います。
- ・出願書類に虚偽の記載をした場合は入学取消もしくは退学勧告となります。提出書類中の推薦書および各種証明書は、発行元や公的機関等に依頼し、内容を照会することがありますのでご了承ください。
- ・出願後に住所を変更した場合は、直ちに入試係に届け出てください。住所変更を届け出なかった場合は、受験資格を失うことがあるのでご注意ください。

【博士後期課程出願者提出書類】

所定用紙	出 願 書 類	
*	①	志願票
*	②	履歴書
	③	ベトナム教育訓練省が発行する博士育成プログラム候補者であることの証明書
	④	卒業証明書および学位取得証明書(コピー可)
	⑤	成績証明書(大学発行の原本)
*	⑥	活動実績概要書
*	⑦	研究業績報告書
*	⑧	志望理由および自己アピール
*	⑨	入学後の研究計画
	⑩	推薦書

① 志願票

該当する入学年月日の欄にチェックを入れてください。該当部分を志願者本人が記入してください。写真は縦 4cm×横 3cm で、願書受付前 3 カ月以内に撮影されたカラー写真とします。裏面に氏名を記入の上貼付してください。また、入学手続きの際、同じ写真が必要になりますので、ネガ等を保存しておいてください。

② 履歴書

a. 学歴欄は、高等学校から現在までの全ての学歴(科目等履修生等も含む)を記入してください。

記入欄が足りない場合は、学歴のみ別紙に記入して志願票と一緒に提出してください。

b. 現住所欄に記載された住所宛に、入学手続き書類等を郵送しますので、必ず受け取ることのできる住所を正確に記入してください。

c. 職歴欄は、現職の記入以外にも過去に職歴がある場合は、その概要を特記事項の欄に記載してください。

③ ベトナム教育訓練省が発行する博士育成プログラム候補者であることの証明書の原本を提出してください。証明書のコピーは不可。

④ 卒業証明書および学位取得証明書(コピー可)

修士課程と学部の学位証書・修了(卒業)証明書のコピー(修了見込みの方は修了見込証明書)を提出してください。

⑤ 成績証明書(大学発行の原本)

修士課程と学部の成績証明書を提出してください。

※修了証明書および成績証明書は、入学手続きの際に、再度提出していただきます。

※編入している方は、編入前の成績証明書も提出してください。

⑥ 活動実績概要書

本人が行ったこれまでの研究や社会での活動の概要を 500 文字以内にまとめてください。

⑦ 研究業績報告書

研究等に関する業績を記入してください。

⑧ 志望理由および自己アピール

志望理由と進学に対する意欲、本人の能力のアピール等を 500 文字以内にまとめてください。

⑨ 入学後の研究計画

入学後の研究課題の内容や活動計画等を 500 文字以内にまとめてください。

⑩ 推薦書

現在の指導教員または本人をよく知る方からの推薦書(自由書式、ただし、推薦書には被推薦者との関係も記載してください。推薦書作成者の署名・捺印のうえ連絡先を記し、厳封してください)。推薦状は日本語または英語で作成してください。それ以外の言語で作成する場合は日本語または英語訳を作成し、推薦状の原本と一緒に提出してください。

※学術論文および学会講演発表等の抜刷り、各種制作物等のリストを併せて送付すること。

出願書類送付先	早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 入試係 〒367-0035 埼玉県本庄市西富田 1011
---------	--

4. 選考方法

提出されたすべての出願書類により、書類審査を行います。

5. 入学手続

合格者には、結果通知と併せて在留資格認定証明書交付申請に関する手続および入学手続に関するご案内をお送りいたしますので、お送りする書類の内容に従って所定の手続を行っていただきます。

(1) 入学手続場所・手続書類送付住所

早稲田大学大学院 環境・エネルギー研究科 入試係
〒367-0035 埼玉県本庄市西富田 1011

(2) 入学手続に必要な書類等

所定用紙		入学手続き書類	備考
*	①	誓約書・保証書	本人・保証人とも自筆のものに限ります。
*	②	個人情報の取扱いに関する同意書	本人・保証人とも自筆のものに限ります。
*	③	学生カード2枚	
*	④	入学手続用紙(学生個人記録)	
	⑤	外国人登録原票記載事項証明書	来日後、住民登録をおこなった市区町村役所にて取得し、提出してください。
	⑥	修了証明書・成績証明書	
	⑦	カラー写真3枚	

(3) 学費等:免除 (ただし、標準年限内に限る)

6. 連絡先

早稲田大学大学院環境・エネルギー研究科 入試係
〒367-0035 埼玉県本庄市西富田1011

TEL:+81-495-24-6480 FAX:+81-495-24-6645

URL:<http://www.waseda.jp/weee/>

E-mail:weee@list.waseda.jp

事務所開室時間 9:00-17:30 (日本時間) 【日曜日・祝祭日は除く】

個人情報の取り扱いについて

当学では、出願時に収集した個人情報(住所・氏名・生年月日等)を、入学試験実施、合格者発表、入学手続およびこれらに付随する業務のために利用します。また、入学者の個人情報については在籍中および卒業・離籍後の連絡手段、サービス等の提供・案内等に利用する場合があります。その際、当該個人情報の漏洩・流出・不正利用等がないよう、必要かつ適切な管理を行います。

また、上記業務の全部又は一部を委託する場合があります。その場合、委託先に対し、契約等により、必要かつ適切な管理を義務付けます。

早稲田大学では、入学試験の実施に際し、以下のような対応をとることがあります。
あらかじめご了承ください。

◆受験環境について

可能な限り公平・静粛な受験環境の確保に努めますが、やむを得ず以下のような対応をとることがあります。

- ①生活騒音（航空機・自動車・風雨・空調の音、周囲の受験者の咳・くしゃみ・鼻をすする音、携帯電話の鳴動など）が発生した場合でも、原則として特別な措置は行ないません。
- ②試験中に携帯電話や時計などの音・振動などが発生し、発生源のかばんなどが特定できた場合、持ち主の同意なく監督員が試験場外に持ち出し、試験本部で保管することがあります。
- ③机、椅子、空調、音響設備等の試験教室による違いは一切考慮しません。
- ④他の受験者が迷惑と感ずる行為がある場合、別室受験を求めることがあります。

◆不可抗力による事故等について

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、その他不可抗力による事故等が発生した場合、試験開始時刻の繰下げ、試験の延期等の対応措置をとることがあります。ただし、それに伴う受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

以 上

早稲田大学入学試験受験に際しての注意事項

早稲田大学

早稲田大学では、入学試験を厳正に実施し、全ての受験者が公平・公正に受験できるよう、以下の注意事項を定めています。

早稲田大学入学試験の受験に際しては、この注意事項を熟読のうえ、真剣な態度で試験に臨んでください。

1. 次のことをすると不正行為となることがあります。
 - ①カンニング（カンニングペーパー・参考書・他の受験者の答案等を見ること、他の人から答えを教わることなど）をすること。
 - ②筆記試験において、使用を認められていない用具を使用して問題を解くこと。
 - ③筆記試験において、「試験開始です。」の指示の前に、問題冊子・解答用紙に触れること（冊子を開く、解答を始める、裏面・余白などに書き込みを行うなど）。
 - ④筆記試験において、「試験終了です。筆記用具を置き、解答用紙を裏返しにしてください。」の指示に従わず、筆記用具を持っていたり解答を続けたりすること。
 - ⑤試験時間中に、答えを教えるなど他の受験者を利するような行為をすること。
 - ⑥試験時間中に携帯電話を身に付けること。
 - ⑦試験時間中に携帯電話や時計の音（着信・アラーム・振動音など）を鳴らすこと。
 - ⑧試験場において他の受験者の迷惑となる行為をすること。
 - ⑨試験場において試験監督員等の指示に従わないこと。
 - ⑩志願者以外のものが志願者本人になりすまして試験を受けること。
 - ⑪その他、試験の公平性を損なう行為をすること。
2. 不正行為の疑いがある場合、次のような対応をとることがあります。
 - ・試験監督員等が注意をする、または事情を聴くこと。
 - ・別室での受験を求めること。
3. 不正行為と認められた場合、次のような対応をとることがあります。
 - ・それ以降の受験および当該年度における当学の全ての入学試験の受験を認めないこと（入学検定料は返還しない）。
 - ・当該年度における当学の全ての入学試験の結果を無効とすること。

以上